

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2022年 6月 28日

松江市長 殿



提出者
住 所 島根県松江市東津田町453-2
氏 名 ハウジング・スタッフ株式会社
代表取締役 平儀野 好美
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0852-67-3857

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ハウジング・スタッフ株式会社
事業場の所在地	島根県松江市東津田町453-2
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	統合 建設工事業
②事業の規模	前年度元請完成工事高 26.3億
③従業員数	91人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	1167.306 t	t
	(これまでに実施した取組)		
プレカット率向上			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	1065.30 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙のとおり			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック・紙くず・木くず・金属くず・陶磁器くず ガラスくず・がれき類・廃油を分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状通り		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1167.306 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1167.306 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1065.30 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1040.30 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	25.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

1. 会社概要

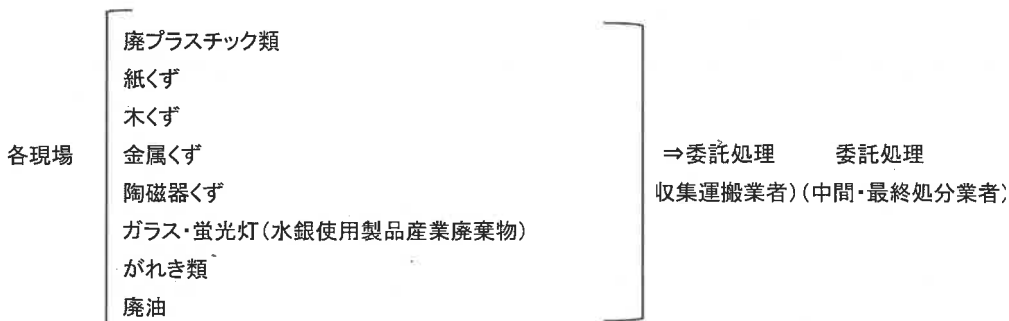
会社名	ハウジング・スタッフ株式会社
所在地	島根県松江市東津田町 453-2
業種	建設工事業
事業内容	住宅設計、施工管理

2. 島根県内において業務を行っている店舗・住所

- | | | |
|-----|------|-------------------------------|
| (1) | 名称 | クレバリーホーム松江店 |
| | 所在地 | 島根県松江市東津田町 453-2 |
| | 電話番号 | 0852-67-3857 |
| (2) | 名称 | TDホーム松江 |
| | 所在地 | 島根県松江市東津田町 1211-14 |
| | 電話番号 | 0852-67-3852 |
| (3) | 名称 | ZERO×STYLE・VARYS |
| | 所在地 | 島根県松江市東朝日町 151-29 イオン松江店横 |
| | 電話番号 | 0852-67-3850 |
| (4) | 名称 | トチスマ・ショップ 松江店 |
| | 所在地 | 島根県松江市本郷町 1-27 |
| | 電話番号 | 0852-61-3857 |
| (5) | 名称 | クレバリーホーム出雲店 |
| | 所在地 | 島根県出雲市今市町北本町 1丁目1-3セントラルビル 1F |
| | 電話番号 | 0853-25-7857 |

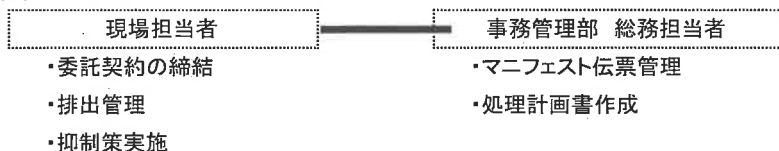
3. 産業廃棄物の一連の処理工程

当社の管轄する作業所で発生する産業廃棄物は、全て処理業者に委託しており、収集運搬から最終処理に至るまでの確認をマニフェスト伝票により、各店舗の現場担当が行っている。
最終処分の確認ができたマニフェスト伝票は、各店舗総務担当者にて管理している。



4. 産業廃棄物の処理に関する事項(排出の抑制、分別を含む)

(管理体制図)



排出抑制、分別

- ・製品のユニット化、プレカット率を高め、現場施工による廃棄物を抑制する。
- ・梱包方法の簡素化、分別を徹底する。

